

令和2年5月7日

保護者の皆様

京都市立美豆小学校  
校長 前田 恵美

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業期間の延長について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、またこの間、新型コロナウイルス感染予防・感染拡大防止についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、現在、政府による緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大され、京都府は「特定警戒都道府県」に指定されている状況にあります。これらの措置は、現時点においては5月31日（日）まで期限が延長されました。引き続き本市の感染状況が警戒を緩めることができない状態にあり、京都市教育委員会において5月31日（日）まで臨時休業期間を延長することが決定しました。下記のとおり臨時休業を延長しますので、ご連絡申し上げます。

記

### 臨時休業期間の延長について

#### （1）延長期間

臨時休業を、5月31日（日）まで延長します。延長された臨時休業期間中の対応につきましては、後日詳細をお知らせさせていただきます。（HP・プリント配布等にてお知らせします。）

#### （2）特例預かり等の実施について（小学校・義務教育学校前期課程）

京都府が、緊急事態宣言の中でも「特別警戒地域」に指定されている現状を踏まえ、より一層、ご家庭でお過ごしいただくことへのご協力をお願いいたします。そのうえで、やむを得ずご家庭で過ごすことが難しい子どもたちに限り、引き続き、特例預かりを実施します。

申し込みについては、本日配布しております「特例預かり申請書」をご提出ください。